

大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合の対応について

川辺町で震度5弱以上を観測する地震が発生した場合の対応は、以下の通りです。

1. 登校前に発生した場合

(1) 自宅又は※安全を確保できる場所に待機

※安全な場所に住んでいる親類・知人宅、指定避難場所など

(2) 学校、通学路周辺の状況確認後、休校及び授業開始について、一斉メール配信

※授業開始になっても、自宅及び周辺の被害状況から登校が困難な場合は登校しなくてもよい。

2. 登校・下校途中に発生した場合

(1) 自分の身の安全を確保（シェイクアウト）し、できるだけ安全な広い場所に避難

(2) 揺れが収まってから安全に留意し、自宅又は安全を確保できる場所へ移動し待機

(3) 地震発生時の場所から学校が近い場合は、学校へ行って待機

(4) 学校以外の場所に待機している場合は、児童（保護者）が学校に連絡

(5) 連絡ができない場所に待機している場合は、無理して移動せずその場所で待機

※学校または町教委が通学路周辺の安全確認にまわります。

(6) 登校途中の発生の場合、その後の措置（休業・授業開始等）については、学校及び通学路周辺の状況確認後、一斉メール配信（配信できない時は、そのまま待機とする）

3. 登校後に発生した場合

(1) 一斉メール等での連絡があるまでは、学校待機を原則とする。

(2) 学校または町教委が通学路及び居住地域等の安全を確認し、分団による一斉下校か、保護者へ引き渡しかを判断して、保護者へ一斉メール配信

※引き渡しの場合は、慌てず安全に行動し、速やかに児童の引き取りをお願いします。

※一斉下校の場合は、緊急時ですので個々の迎えはご遠慮いただき、通学路での見守り等のご協力をお願いします。

(3) 分団による一斉下校にする場合は、児童の下校の見届けについて、防犯パトロール隊の方々へ協力を依頼

4. 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒又は巨大地震注意）が発表された場合は、安全に配慮しながら、通常授業の措置を原則とするが、状況に応じて休業とする場合もある。その場合は、一斉メール配信により連絡する。

※常に情報を確認し、地震発生に注意しながら各自、各家庭で防災対策をとり、いざという時に備えた行動をとりましょう。